四半期報告書

(第111期第2四半期)

株 式 会 社

秋 田 銀 行

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監 査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込 んでおります。

目 次

Fig. 1. The second of the seco
【表紙】
第一部 【企業情報】
第1 【企業の概況】2
1 【主要な経営指標等の推移】2
2 【事業の内容】3
第2 【事業の状況】4
1 【事業等のリスク】4
2 【経営上の重要な契約等】4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】4
第3 【提出会社の状況】18
1 【株式等の状況】
2 【役員の状況】
第4 【経理の状況】22
1 【中間連結財務諸表】23
2 【その他】
3 【中間財務諸表】
4 【その他】73
第一部 【提出会社の保証会社等の情報】74

中間監査報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成25年11月27日

【四半期会計期間】 第111期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9

月30日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湊 屋 隆 夫

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長兼広報CSR室長

小 野 秀 人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号

株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 加 藤 尊

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店

(東京都中央区京橋三丁目13番1号)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	27, 313	25, 760	24, 022	50, 899	51, 653
連結経常利益	百万円	5, 668	4, 239	6, 024	8, 230	6, 891
連結中間純利益	百万円	2, 934	2, 263	3, 359	_	_
連結当期純利益	百万円	_	_	_	3, 755	3, 758
連結中間包括利益	百万円	2, 595	△248	3, 550	_	_
連結包括利益	百万円	_	_	_	7, 422	12, 874
連結純資産額	百万円	131, 534	134, 720	149, 673	135, 664	147, 384
連結総資産額	百万円	2, 546, 414	2, 627, 121	2, 680, 457	2, 598, 840	2, 602, 834
1株当たり純資産額	円	666. 45	685. 67	771.97	689. 39	750. 12
1株当たり中間純利益金額	円	15. 39	11. 97	17. 78	_	_
1株当たり当期純利益金額	円	_	_	_	19. 73	19. 88
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	15. 38	11.96	17. 76	_	_
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	_	_	_	19. 72	19. 86
自己資本比率	%	4.9	4.9	5. 3	5. 0	5. 4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△427	△33, 468	38, 711	95, 693	△59, 654
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△44, 300	18, 195	△115, 663	△62, 869	74, 332
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1, 394	△709	△1, 279	△2, 109	△1, 167
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	52, 297	113, 154	64, 425	129, 138	142, 654
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,660 [725]	1,612 [697]	1, 547 [678]	1, 595 [711]	1, 554 [683]

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
 - 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権-(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期中	第110期中	第111期中	第109期	第110期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	23, 970	22, 695	21, 205	43, 859	45, 563
経常利益	百万円	5, 083	3, 804	5, 497	7, 088	6, 118
中間純利益	百万円	2,772	2, 031	3, 041	_	_
当期純利益	百万円	_	_	_	3, 347	3, 429
資本金	百万円	14, 100	14, 100	14, 100	14, 100	14, 100
発行済株式総数	千株	193, 936	193, 936	193, 936	193, 936	193, 936
純資産額	百万円	124, 987	127, 472	141, 761	128, 736	139, 887
総資産額	百万円	2, 537, 168	2, 617, 196	2, 671, 095	2, 589, 322	2, 594, 092
預金残高	百万円	2, 178, 334	2, 231, 364	2, 251, 714	2, 285, 716	2, 273, 449
貸出金残高	百万円	1, 476, 169	1, 482, 998	1, 476, 128	1, 447, 224	1, 437, 635
有価証券残高	百万円	915, 508	912, 744	987, 603	936, 048	873, 392
1株当たり純資産額	円	658. 33	674. 94	758. 84	679. 92	738. 86
1株当たり中間純利益金額	円	14. 54	10. 75	16. 09	_	_
1株当たり当期純利益金額	円	_	_	_	17. 58	18. 14
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	14. 53	10. 74	16. 08	_	_
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	_	_	_	17. 57	18. 12
1株当たり配当額	円	3. 00	3. 00	3. 00	6. 00	6. 00
自己資本比率	%	4. 9	4.8	5. 3	4. 9	5. 3
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1, 575 [647]	1, 532 [634]	1, 471 [611]	1, 527 [647]	1, 476 [622]

⁽注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

^{2.} 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計一(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は発生して おりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はあ りません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、個人消費が概ね堅調に推移したほか、海外経済の復調や極度の円高を是正する動きがみられ、輸出企業の業績回復も顕著となったこともあり、総じて回復傾向が強まりました。需要面では、公共投資は緊急経済対策の本格化にともない増加が続いたほか、住宅投資も震災復興需要や消費税増税前の駆け込み需要などから増加傾向が続きました。また、民間設備投資は企業収益が改善するなかで持ち直しの兆しがみられました。この間、雇用・所得環境は、景気の回復傾向が強まる中、改善の動きがみられました。

県内経済は、生産活動の一部に停滞感があるものの、個人消費や建設受注が堅調に推移し、総じて持ち直しの動きが続きました。産業の動向では、主力の電子部品・デバイスの生産については、期末にスマートフォンやタブレット端末向け需要が一巡したこともあり、持ち直しの動きが一服しました。需要面では、建設は公共工事の増勢が続いたほか、住宅着工も消費税増税前の駆け込み需要から高水準で推移しました。また、商況は、大型小売店販売が底堅く推移する一方、自動車販売はエコカー補助金終了にともなう反動減がみられましたが、期中後半から軽自動車を中心に販売が回復し、総じて持ち直しの動きとなりました。

金融面では、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の実施等により、短期金利は0.1%を下回る低い水準で推移しました。長期金利は、前半は10年物国債利回りが一時0.3%台に低下した後1.0%まで上昇するなど金利が乱高下する場面がありましたが、後半は低下基調となり、0.6%台へ低下しました。一方、日経平均株価は、国内景気や企業業績の回復などから前半に15,000円台後半まで上昇し、後半は13,000円~14,000円台で推移しました。また、為替相場は、前半は日本銀行による大規模な金融緩和策を受けて一時1ドル=103円台まで円安が進行、後半は96円~100円台のレンジで推移しました。

以上のような経営環境のもと、中期経営計画「あきぎん<しんか³>プロジェクト」で掲げた、①「お客様との取引の「深化」による収益基盤の確立」、②「一人ひとりが「真価」を発揮する組織の構築」、③「「新価」の創造による地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づき、各種施策に取り組んだ結果、当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

預 金

個人、法人、公金と、すべての預り先別において増加しており、前連結会計年度末比762億円増加 し、2 兆4,687億円(譲渡性預金を含む。)となりました。

貸出金

地公体向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末比389億円増加し、1兆4,729億円となりました。

有価証券

国債の増加を主因に、前連結会計年度末比1,142億円増加し、9,875億円となりました。

損 益

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、国債等債券売却益の減少等により、前第2四半期連結累計期間比17億3千8百万円減少し、240億2千2百万円となりました。また、経常費用は、与信関係費用や株式等償却の減少等により、前第2四半期連結累計期間比35億2千4百万円減少し179億9千7百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間比17億8千5百万円増加して60億2千4百万円、中間純利益は前第2四半期連結累計期間比10億9千6百万円増加して33億5千9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの業績は、銀行業務は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比14億9千万円減少の212億5百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間比16億9千3百万円増加の54億9千7百万円となりました。リース業務は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比3億9千5百万円減少の22億6千6百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間比6千3百万円増加の9千9百万円となりました。クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比6千1百万円減少の9億6千7百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間比1千4百万円減少の4億3千4百万円となりました。

国内·国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比34百万円(13.4%)増加したものの、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比530百万円(3.4%)減少したことから、合計では前第2四半期連結累計期間比497百万円(3.2%)減少しました。

役務取引等収支につきましては、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比1百万円(14.2%)減少した ものの、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比46百万円(2.1%)増加したことから、合計では前第2 四半期連結累計期間比45百万円(2.1%)増加しました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比326百万円増加したものの、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比1,788百万円(74.9%)減少したことから、合計では前第2四半期連結累計期間比1,462百万円(60.2%)減少しました。

15-45	#8.01	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15, 248	253	15, 502
頁並連用収入	当第2四半期連結累計期間	14, 718	287	15, 005
5 + 次入军用归 光	前第2四半期連結累計期間	16, 433	372	28 16, 776
うち資金運用収益	当第2四半期連結累計期間	15, 597	409	31 15, 975
2 4 次入部本典口	前第2四半期連結累計期間	1, 185	118	28 1, 274
うち資金調達費用	当第2四半期連結累計期間	878	122	31 969
小水形 目然而士	前第2四半期連結累計期間	2, 114	7	2, 121
役務取引等収支	当第2四半期連結累計期間	2, 160	6	2, 166
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3, 302	13	3, 316
プロ技術取り寺収益	当第2四半期連結累計期間	3, 349	13	3, 363
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1, 188	6	1, 195
プロ技術取引寺賃用	当第2四半期連結累計期間	1, 189	7	1, 196
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2, 386	38	2, 425
ての他未務収入	当第2四半期連結累計期間	598	364	963
ちょるの仏業数回光	前第2四半期連結累計期間	5, 280	39	5, 319
うちその他業務収益	当第2四半期連結累計期間	3, 232	364	3, 597
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2, 894	0	2, 894
	当第2四半期連結累計期間	2, 634	_	2, 634

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨 建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりま す。
 - 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
 - 3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等費用が前第2四半期連結累計期間比1百万円増加したものの、役務取引等収益は、預金・貸出業務手数料の増加などから、前第2四半期連結累計期間比47百万円(1.4%)増加しました。この結果、 役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比46百万円(2.1%)増加し、2,160百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益は前第2四半期連結累計期間並みとなったものの、役務取引等費用が前第2四半期連結累計期間比1百万円(16.6%)増加しました。この結果、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比1百万円(14.2%)減少し、6百万円となりました。

	#901	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3, 302	13	3, 316
佼務取引寺収益 	当第2四半期連結累計期間	3, 349	13	3, 363
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	952	_	952
プラリス・ 東山来傍	当第2四半期連結累計期間	971	_	971
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	918	13	932
りの荷管耒務	当第2四半期連結累計期間	906	13	919
ると証光間声光改	前第2四半期連結累計期間	7	_	7
うち証券関連業務	当第2四半期連結累計期間	11	_	11
> 2. 1/5 mtTl \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	前第2四半期連結累計期間	58		58
うち代理業務	当第2四半期連結累計期間	60	_	60
うち保護預り・	前第2四半期連結累計期間	14	_	14
貸金庫業務	当第2四半期連結累計期間	14	_	14
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	237	_	237
りの体証表例	当第2四半期連結累計期間	216	0	216
うちクレジット・	前第2四半期連結累計期間	410	_	410
カード業務	当第2四半期連結累計期間	420	_	420
犯效形引效弗 田	前第2四半期連結累計期間	1, 188	6	1, 195
役務取引等費用	当第2四半期連結累計期間	1, 189	7	1, 196
こと 光 井井米が	前第2四半期連結累計期間	147	5	153
うち為替業務	当第2四半期連結累計期間	143	5	149

⁽注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

	#801	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2, 215, 254	13, 673	2, 228, 928
[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	当第2四半期連結会計期間	2, 236, 846	12, 347	2, 249, 193
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1, 071, 428	_	1, 071, 428
プロ伽野性頂金	当第2四半期連結会計期間	1, 096, 667	_	1, 096, 667
도 수 수+Hu km 조포 V	前第2四半期連結会計期間	1, 127, 642	_	1, 127, 642
うち定期性預金	当第2四半期連結会計期間	1, 116, 052	_	1, 116, 052
うちその他	前第2四半期連結会計期間	16, 183	13, 673	29, 856
りらての他	当第2四半期連結会計期間	24, 126	12, 347	36, 474
窯海州預入	前第2四半期連結会計期間	192, 119	_	192, 119
譲渡性預金 	当第2四半期連結会計期間	219, 543		219, 543
松 △卦	前第2四半期連結会計期間	2, 407, 373	13, 673	2, 421, 047
総合計	当第2四半期連結会計期間	2, 456, 389	12, 347	2, 468, 737

⁽注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨 建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりま す。

- 2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
- 3. 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

茶筏山	前第2四半期連結	会計期間	当第2四半期連結	会計期間
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1, 478, 367	100.00	1, 469, 304	100.00
製造業	185, 610	12. 56	183, 208	12. 47
農業、林業	4, 927	0. 33	5, 005	0.34
漁業	10	0.00	60	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	12, 136	0.82	11, 009	0.75
建設業	70, 968	4. 80	64, 854	4. 41
電気・ガス・熱供給・水道業	24, 651	1. 67	24, 325	1.66
情報通信業	18, 702	1. 27	16, 845	1. 15
運輸業、郵便業	38, 493	2. 60	37, 107	2. 53
卸売業、小売業	150, 044	10. 15	151, 272	10. 30
金融業、保険業	78, 699	5. 32	80, 011	5. 45
不動産業、物品賃貸業	115, 125	7. 79	109, 939	7. 48
学術研究、専門・技術サービス業	4, 345	0. 29	4, 398	0.30
宿泊業	15, 978	1. 08	15, 378	1.05
飲食業	8, 210	0. 56	7, 943	0.54
生活関連サービス業、娯楽業	10, 788	0.73	9, 705	0.66
教育、学習支援業	2, 432	0. 16	2, 272	0. 15
医療・福祉	56, 611	3. 83	59, 105	4.02
その他のサービス	31, 339	2. 12	32, 010	2. 18
地方公共団体	314, 456	21. 27	313, 910	21. 36
その他	334, 835	22. 65	340, 939	23. 20
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	2, 017	100.00	3, 691	100.00
政府等	_	_	_	_
金融機関	_	_	_	_
その他	2, 017	100.00	3, 691	100.00
合計	1, 480, 384	_	1, 472, 995	_

⁽注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比782億2千8百万円減少し、644億2千5百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加のほか、資金運用による収入などにより、387億1千1百万円の収入となりました。(前第2四半期連結累計期間比721億7千9百万円の増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に、1,156億6千3百万円の支出となりました。(前第2四半期連結累計期間比、1,338億5千8百万円の支出増加)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払いのほか、自己株式の市場買付を行ったことから、12億7千9百万円の支出となりました。(前第2四半期連結累計期間比5億7千万円の支出増加)

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変 更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

a 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において完成した主要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	札幌支店	北海道札幌市	銀行業務	店舗	235	563	平成25年5月
当行	御所野ニュー タウン支店	秋田県秋田市	銀行業務	店舗	714	489	平成25年6月
当行	本荘東支店	秋田県由利本荘市	銀行業務	店舗	1, 963	719	平成25年7月

b 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(a) 新設、改修

今 杜夕	店舗名	所在地	区分	セグメント		投資予 (百 <i>7</i>		資金調達	着手年月	完了予定
	その他	171111E	別任地 匹分	の名称	内容	総額	既支払額	方法	有于平月	年月
当行	能代支店	秋田県 能代市	新築 移転	銀行業務	店舗	510	102	自己資金	平成25年 8月	平成25年 11月

⁽注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(b) 売却

重要な事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	19, 263	17, 295	△1, 968
コア業務粗利益	17, 204	16, 927	△277
経費(除く臨時処理分)	12, 792	12, 357	△435
人件費	6, 757	6, 559	△198
物件費	5, 312	5, 075	△237
税金	722	723	1
実質業務純益	6, 471	4, 938	△1,533
コア業務純益	4, 412	4, 569	157
① 一般貸倒引当金繰入額	△633	_	633
業務純益	7, 104	4, 938	△2, 166
うち国債等債券損益	2, 059	368	△1,691
臨時損益	△3, 299	559	3, 858
② 不良債権処理額	1,000	555	△445
貸出金償却	1	1	0
個別貸倒引当金繰入額	998	460	△538
債権売却損	101	66	△35
偶発損失引当金繰入額等	△100	27	127
③ 一般貸倒引当金戻入益	_	951	951
(与信関係費用①+②-③)	367	△395	△762
株式等関係損益	△1,914	281	2, 195
株式等売却益	0	295	295
株式等売却損	760	13	△747
株式等償却	1, 155	0	△1, 155
その他臨時損益	△383	△117	266
経常利益	3, 804	5, 497	1, 693
特別損益	△250	△390	△140
うち固定資産処分損益	△101	△38	63
固定資産処分益	11	1	△10
固定資産処分損	112	40	△72
うち減損損失	149	351	202
税引前中間純利益	3, 554	5, 107	1, 553
法人税、住民税及び事業税	1, 269	1, 044	△225
法人税等調整額	253	1,021	768
法人税等合計	1, 522	2, 066	544
中間純利益	2, 031	3, 041	1,010

- (注) 1. 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支

 - 2. コア業務粗利益=業務粗利益—国債等債券損益 3. 実質業務純益=業務粗利益—経費(除く臨時処理分) 4. コア業務純益=業務粗利益—経費(除く臨時処理分)—国債等債券損益
 - 5. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 6. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時 損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 7. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用 見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 8. 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債 券償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1	1. 32	1. 23	△0.09
(イ)貸出金利回		1.54	1.44	△0.10
(口)有価証券利回		1. 14	1. 11	△0.03
(2) 資金調達原価	2	1. 15	1. 07	△0.08
(イ)預金等利回		0.06	0.05	△0.01
(口)外部負債利回		0. 12	0. 11	△0.01
(3) 総資金利鞘	1)-2	0.17	0.16	△0.01

⁽注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘 定分を除いております。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3. ROA(単体)

	前中間会計期間	当中間会計期間	増減(%)
	(%)(A)	(%)(B)	(B)-(A)
コア業務純益ベース	0.34	0. 34	0.00

4. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
実質業務純益ベース	10.07	6. 99	△3. 08
業務純益ベース	11.06	6. 99	△4. 07
中間純利益ベース	3. 16	4. 30	1. 14

5. OHR(単体)

	前中間会計期間	当中間会計期間	増減(%)
	(%)(A)	(%)(B)	(B)-(A)
コア業務粗利益ベース	74. 35	73.00	△1.35

6. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
総預金(譲渡性預金含む)(末残)	2, 427, 284	2, 474, 958	47, 674
総預金(譲渡性預金含む)(平残)	2, 390, 873	2, 430, 988	40, 115
貸出金(末残)	1, 482, 998	1, 476, 128	△6, 870
貸出金(平残)	1, 436, 736	1, 423, 017	△13, 719

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1, 598, 341	1, 612, 989	14, 648
法人	485, 315	493, 833	8, 518
その他	147, 707	144, 891	△2, 816
計	2, 231, 364	2, 251, 714	20, 350

⁽注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	287, 691	295, 265	7, 574
その他ローン残高	19, 451	20, 613	1, 162
11-14-	307, 142	315, 879	8, 737

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	1	百万円	802, 950	800, 564	△2, 386
総貸出金残高	2	百万円	1, 482, 998	1, 476, 128	△6, 870
中小企業等貸出金比率	1)/2	%	54. 14	54. 23	0.09
中小企業等貸出先件数	3	件	86, 122	86, 448	326
総貸出先件数	4	件	86, 472	86, 805	333
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99. 59	99. 58	△0.01

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

7. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

	前中間会計期間		当中間会計期間	
種類	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	_	_	_	_
信用状	1	0	6	49
保証	1,084	8, 034	1,011	8, 227
∄ †	1,085	8, 034	1,017	8, 276

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
			金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		14, 100	14, 100
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金		_	_
	資本剰余金		6, 271	6, 277
	利益剰余金		97, 102	100, 892
	自己株式(△)		1, 423	2, 010
	自己株式申込証拠金		_	
	社外流出予定額(△)(注5)		566	560
	その他有価証券の評価差損(△)		_	
基本的項目	為替換算調整勘定		_	
(Tier 1)	新株予約権		45	48
	連結子法人等の少数株主持分		5, 195	5, 394
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		_	
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額(△)		_	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)		_	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_	
	計	(A)	120, 725	124, 143
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		2, 440	2, 375
	一般貸倒引当金		3, 600	3, 961
補完的項目	負債性資本調達手段等		_	
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		_	
	計		6, 040	6, 337
	うち自己資本への算入額	(B)	6, 040	6, 337
控除項目	控除項目(注4)	(C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	126, 765	130, 480

	項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
			金額(百万円)	金額(百万円)
	資産(オン・バランス)項目		963, 951	968, 171
	オフ・バランス取引等項目		10, 272	10, 400
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	974, 223	978, 572
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	66, 503	65, 132
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	5, 320	5, 210
	計 (E)+(F)	(H)	1, 040, 726	1, 043, 705
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		12. 18	12. 50	
(参考)Tier 1.	比率=A/H×100(%)		11.60	11.89

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

 - 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
 - 5. 平成24年9月30日および平成25年9月30日の社外流出予定額には、秋田銀行職員持株会に加入する従業員の うち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」という。)に対する配当金7百万円お よび4百万円をそれぞれ含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識し ているためであります。

単体自己資本比率(国内基準)

	項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
	以 口		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		14, 100	14, 100
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本準備金		6, 268	6, 268
	その他資本剰余金		_	6
	利益準備金		14, 100	14, 100
	その他利益剰余金		80, 988	84, 363
	その他		_	_
	自己株式(△)		1, 423	2, 010
基本的項目	自己株式申込証拠金		_	_
本本の項目 (Tier 1)	社外流出予定額(△)(注5)		566	560
	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
	新株予約権		45	48
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額(△)		_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		_	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_	
	計	(A)	113, 513	116, 318
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		_	_
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		2, 440	2, 375
	一般貸倒引当金		3,077	3, 534
補完的項目	負債性資本調達手段等		_	_
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		_	_
	計		5, 517	5, 909
	うち自己資本への算入額	(B)	5, 517	5, 909
控除項目	控除項目(注4)	(C)	_	_
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	119, 031	122, 227
	資産(オン・バランス)項目		955, 092	959, 525
	オフ・バランス取引等項目		9, 574	9, 807
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	964, 666	969, 332
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	63, 415	62, 314
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	5, 073	4, 985
	計(E)+(F)	(H)	1, 028, 082	1, 031, 647
単体自己資本は	七率(国内基準)=D/H×100(%)		11. 57	11.84
(参考)Tier 1	七率=A/H×100(%)		11.04	11. 27

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における 償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
- 5. 平成24年9月30日および平成25年9月30日の社外流出予定額には、持株会信託に対する配当金7百万円および4百万円をそれぞれ含めておりません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の 事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約 に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲 げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

生物のマハ	平成24年9月30日	平成25年9月30日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	166	182	
危険債権	459	396	
要管理債権	12	29	
正常債権	14, 298	14, 253	

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687, 455, 000
計	687, 455, 000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	発行	日現在 数(株) F11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	193, 936, 439	同	左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株である。
#	193, 936, 439	同	左	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年 6 月27日	
新株予約権の数	716個(注 1)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	71,600株(注2)	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日~平成55年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格244円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の 端数が生じるときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を 要するものとする。	
代用払込みに関する事項	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	

- (注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株
 - 2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各 新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権 を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行 為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期 間の満了日までとする。

- オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する
- カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

- キ 新株予約権の取得に関する事項
- (ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	_	193, 936	_	14, 100	_	6, 268

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

			- 9 月 30 日 現 任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8, 046	4. 14
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7, 872	4. 05
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7, 492	3.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6, 794	3. 50
株式会社秋田銀行(自己株式)	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	5, 590	2.88
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	5, 288	2.72
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4, 515	2. 32
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4, 142	2. 13
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3, 447	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2, 969	1. 53
計	_	56, 158	28. 95

⁽注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、持株会信託が保有する株式1,596千株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,590,000	_	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 186,506,000	186, 506	同上
単元未満株式	普通株式 1,840,439	_	同上
発行済株式総数 193, 936, 439		_	_
総株主の議決権		186, 506	_

- (注)1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式977株が含まれております。
 - 2. 中間連結財務諸表および中間財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に持株会信託が所有する当行株式1,596,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	5, 590, 000	_	5, 590, 000	2.88
∄ †	_	5, 590, 000	_	5, 590, 000	2. 88

(注) 中間連結財務諸表および中間財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、 当中間(連結)会計期間末に持株会信託が所有する当行株式1,596,000株を含めて自己株式として計上しておりま す。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
- 2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表および中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(単位:百万円) 前連結会計年度 (平成25年3月31日) 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日) 資産の部 203, 951 115, 216 現金預け金 コールローン及び買入手形 28,897 63, 181 買入金銭債権 35, 598 12, 138 商品有価証券 37 10 金銭の信託 12 11 **※**1, **※**7, **※**11 **%**1, **%**7, **%**11 有価証券 873, 309 987, 545 **※**2, **※**3, **※**4, **※**5, **※**6, **※**8 **%**2, **%**3, **%**4, **%**5, **%**6, **%**8 貸出金 1, 472, 995 1, 434, 031 ^{*6} 280 ^{*6} 634 外国為替 **※**7 **※**7 その他資産 21,646 21,587 **※**9, **※**10 **※**9, **※**10 有形固定資産 21,946 21,882 無形固定資産 1,753 1,438 繰延税金資産 243 241 支払承諾見返 7,523 8,276 $\triangle 26$, 389 △24, 700 貸倒引当金 投資損失引当金 $\triangle 11$ $\triangle 1$ 資産の部合計 2,602,834 2,680,457 負債の部 2, 270, 389 預金 2, 249, 193 譲渡性預金 122, 148 219, 543 コールマネー及び売渡手形 2,821 4,513 24, 123 借用金 21, 575 外国為替 8 44 その他負債 19, 209 12,631 役員賞与引当金 10 20 退職給付引当金 6,293 6,340 役員退職慰労引当金 29 25 睡眠預金払戻損失引当金 556 477 偶発損失引当金 526 557 繰延税金負債 2, 125 2,950 **※**9 再評価に係る繰延税金負債 2, 190 2, 127 8, 276 支払承諾 7,523 2, 455, 449 負債の部合計 2, 530, 784 純資産の部 資本金 14, 100 14, 100 資本剰余金 6, 271 6, 277 利益剰余金 97, 995 100,892 自己株式 △2,010 $\triangle 1,315$ 117,052 119, 260 株主資本合計 その他有価証券評価差額金 22,585 22, 429 繰延ヘッジ損益 $\triangle 921$ $\wedge 675$ 3, 255 3, 150 土地再評価差額金 その他の包括利益累計額合計 24,919 24, 905 新株予約権 48 45 少数株主持分 5, 367 5, 458 149,673 純資産の部合計 147, 384 負債及び純資産の部合計 2,602,834 2,680,457

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	25, 760	24, 022
資金運用収益	16, 776	15, 975
(うち貸出金利息)	11, 171	10, 380
(うち有価証券利息配当金)	5, 319	5, 331
役務取引等収益	3, 316	3, 363
その他業務収益	5, 319	3, 597
その他経常収益	*1 347	*1 1,086
経常費用	21, 521	17, 997
資金調達費用	1, 274	969
(うち預金利息)	822	614
役務取引等費用	1, 195	1, 196
その他業務費用	2, 894	2, 634
営業経費	13, 618 **2 2 538	12, 953 **2 244
その他経常費用	2,000	211
経常利益	4, 239	6, 024
特別利益	11	1
固定資産処分益	11	1
特別損失	261	392
固定資産処分損	112 **3 149	41 *3 351
減損損失	113	551
税金等調整前中間純利益	3, 988	5, 633
法人税、住民税及び事業税	1, 387	1, 167
法人税等調整額	245	1,018
法人税等合計	1, 633	2, 185
少数株主損益調整前中間純利益	2, 355	3, 447
少数株主利益	92	88
中間純利益	2, 263	3, 359

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2, 355	3, 447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 2,467$	△144
繰延へッジ損益	△136	246
その他の包括利益合計	△2, 604	102
中間包括利益	△248	3, 550
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△344	3, 450
少数株主に係る中間包括利益	95	100

(単位:百万円) 当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 株主資本 資本金 当期首残高 14, 100 14, 100 当中間期変動額 当中間期変動額合計 14, 100 当中間期末残高 14, 100 資本剰余金 当期首残高 6,271 6,271 当中間期変動額 自己株式の処分 6 当中間期変動額合計 6 6,277 当中間期末残高 6,271 利益剰余金 当期首残高 95, 341 97, 995 当中間期変動額 △567 △567 剰余金の配当 中間純利益 2, 263 3, 359 自己株式の処分 $\triangle 7$ 73 104 土地再評価差額金の取崩 当中間期変動額合計 1,761 2,896 当中間期末残高 97, 102 100,892 自己株式 当期首残高 $\triangle 1,304$ $\triangle 1,315$ 当中間期変動額 自己株式の取得 $\triangle 243$ △810 自己株式の処分 124 115 △695 当中間期変動額合計 $\triangle 119$ 当中間期末残高 $\triangle 1,423$ $\triangle 2,010$ 株主資本合計 当期首残高 114, 409 117,052 当中間期変動額 剰余金の配当 $\triangle 567$ $\triangle 567$ 中間純利益 2, 263 3, 359 自己株式の取得 $\triangle 243$ △810 121 自己株式の処分 116 土地再評価差額金の取崩 73 104 当中間期変動額合計 1,642 2, 207 当中間期末残高 116,051 119, 260 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 当期首残高 13,695 22, 585 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 $\triangle 2,470$ $\triangle 156$ $\triangle 156$ 当中間期変動額合計 $\triangle 2,470$ 当中間期末残高 11, 224 22, 429

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△907	△921
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△136	246
当中間期変動額合計	△136	246
当中間期末残高 当中間期末残高	△1, 044	△675
土地再評価差額金		
当期首残高	3, 294	3, 255
当中間期変動額	0, 201	0,200
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△73	△104
当中間期変動額合計	△73	△104
当中間期末残高	3, 221	3, 150
その他の包括利益累計額合計	·	·
当期首残高	16, 082	24, 919
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額) 	$\triangle 2,681$	△14
当中間期変動額合計	△2, 681	△14
当中間期末残高	13, 401	24, 905
新株予約権 		
当期首残高	37	45
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	7	3
当中間期変動額合計	7	3
当中間期末残高	45	48
当期首残高	5, 135	5, 367
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	86	91
当中間期変動額合計	86	91
当中間期末残高	5, 222	5, 458
純資産合計		
当期首残高	135, 664	147, 384
当中間期変動額		
剰余金の配当	△567	△567
中間純利益	2, 263	3, 359
自己株式の取得	△243	△810
自己株式の処分	116	121
土地再評価差額金の取崩	73	104
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△2, 586	80
当中間期変動額合計	△944	2, 288
当中間期末残高	134, 720	149, 673

小計

法人税等の支払額

営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位:百万円) 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前中間純利益 3,988 5,633 減価償却費 942 860 減損損失 351 149 貸倒引当金の増減(△) $\triangle 1, 102$ $\triangle 1,688$ 投資損失引当金の増減額(△は減少) 5 $\triangle 9$ 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) $\triangle 10$ $\triangle 10$ 退職給付引当金の増減額(△は減少) 176 47 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) $\triangle 20$ $\triangle 4$ 睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△) $\triangle 79$ 16 偶発損失引当金の増減 (△) $\triangle 151$ $\triangle 31$ 資金運用収益 $\triangle 16,776$ $\triangle 15,975$ 資金調達費用 1,274 969 有価証券関係損益(△) $\triangle 144$ $\triangle 650$ 金銭の信託の運用損益(△は運用益) $\triangle 0$ _ 為替差損益 (△は益) $\triangle 32$ $\triangle 358$ 固定資産処分損益(△は益) 39 101 貸出金の純増(△)減 △37, 042 △40,062 預金の純増減 (△) △54,011 △21, 195 譲渡性預金の純増減(△) 93,095 97, 395 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 18, 543 2,547 (\triangle) 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 $\triangle 29,616$ 10,506 コールローン等の純増(△)減 $\triangle 2,051$ △10,833 コールマネー等の純増減(△) 155 1,692 $\triangle 27,918$ 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) △354 外国為替(資産)の純増(△)減 $\triangle 126$ 外国為替(負債)の純増減(△) $\triangle 8$ 35 資金運用による収入 17, 421 16,987 資金調達による支出 △1, 262 $\triangle 867$ 商品有価証券の純増(△)減 4 29 1,231 その他 △3, 406

 $\triangle 33, 169$

△33, 468

 $\triangle 299$

41,569

 $\triangle 2,858$

38,711

		(単位:百万円 <u>)</u>
	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△397, 224	△256 , 387
有価証券の売却による収入	194, 650	87, 425
有価証券の償還による収入	221, 712	54, 168
金銭の信託の減少による収入	243	1
有形固定資産の取得による支出	△1, 120	△947
有形固定資産の売却による収入	27	117
無形固定資産の取得による支出	△93	△41
投資活動によるキャッシュ・フロー	18, 195	△115, 663
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△567	△567
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△243	△810
自己株式の売却による収入	111	107
財務活動によるキャッシュ・フロー	△709	△1, 279
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15, 984	△78, 228
現金及び現金同等物の期首残高	129, 138	142, 654
現金及び現金同等物の中間期末残高	^{**1} 113, 154	^{*1} 64, 425

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 5社

会社名

株式会社秋銀ビジネスサービス

株式会社秋田グランドリース

株式会社秋田保証サービス

株式会社秋田ジェーシービーカード

株式会社秋田国際カード

(2) 非連結子会社 2社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンドー号

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額) およびその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および その他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社
 - 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

- 9月末日 5社
- 4. 開示対象特別目的会社に関する事項
 - (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要該当事項はありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他: 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当 行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定 を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、 貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上し ております。

(会計上の見積りの変更)

当中間連結会計期間より、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

これにより、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ1,192百万円減少しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当 中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および 年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上してお ります。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しておりま す。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職 慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しており ます。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、 必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(12)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する 連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業に おける外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有 効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	一百万円	一百万円
出資金	328百万円	316百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	4,943百万円	4,520百万円
延滞債権額	55,635百万円	54,018百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	—百万円	—百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2.568百万円	2.889百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のと おりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	63,147百万円	61,428百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
	6,206百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供し	ている資産		
有価証券	\$	89,091百万円	88,659百万円
その他賞	 全	552百万円	412百万円
計		89,643百万円	89,071百万円
担保資産に	こ対応する債務		
預金		7,667百万円	4,713百万円
借用金		18,217百万円	21,022百万円
上記の)ほか、為替決済等	等の取引の担保として、次のも <i>の</i>	つを差し入れております。
		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券		54,446百万円	66,742百万円
また、	その他資産には、	保証金が含まれておりますが、	その金額は次のとおりであります。
		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金		300百万円	339百万円

※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を 受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付ける ことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	521,721百万円	475,290百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (または任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	520, 451百万円	474, 182百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の 再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負 債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計 上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める 地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価 額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格 補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却思計類	34.816百万円	34.840百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日) 950百万円 当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)

(中間連結損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	629百万円
※2. 「その他経常費用」には、次の	りものを含んでおります。	
	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	249百万円	一百万円
貸出金償却	42百万円	16百万円
株式等償却	1,155百万円	0百万円
不良債権を一括売却したこと等に よる損失	119百万円	66百万円

※3. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	1		
地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	土地建物等2か所	145百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等1か所	3百万円
		合 計	149百万円
		(うち建物	8百万円)
		(うち土地	141百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正 味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、 重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定し た価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等2か所	25百万円
	遊休資産	土地建物等3か所	208百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等2か所	117百万円
合 計		351百万円	
		(うち建物	33百万円)
		(うち土地	317百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正 味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、 重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定し た価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193, 936	_	_	193, 936	
合 計	193, 936	_	_	193, 936	
自己株式					
普通株式	4, 650	1,014	526	5, 138	(注)
合 計	4, 650	1,014	526	5, 138	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加

1,008千株

単元未満株式の買取請求による増加

6千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 ストック・オプションの権利行使にともなう減少 501千株 21千株

単元未満株式の買増請求による減少

3千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連		
区分	新株予約権 の内訳	目的となる	当連結会計	当中間連續	結会計期間	当中間連結	結会計期 間末残高	摘要
	株式の種類		年度期首	増加	減少	会計期間末	(百万円)	
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権			_			45	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	567	3. 00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

- (注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金8百万円を含めておりません。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	566	利益剰余金	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金7百万円を含めておりません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193, 936	_		193, 936	
合 計	193, 936	_		193, 936	
自己株式					
普通株式	4,670	2, 990	474	7, 186	(注)
合 計	4, 670	2, 990	474	7, 186	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 2,977千株

単元未満株式の買取請求による増加 13千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 417千株 ストック・オプションの権利行使にともなう減少 56千株 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ſ			新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連		
	区分	新株予約権 の内訳	目的となる	当連結会計	当中間連絡	結会計期間	当中間連結	結会計期 間末残高	摘要
		株式の種類		年度期首	増加	減少	会計期間末	(百万円)	
	当行	ストック・ オプション としての新 株予約権			_			48	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	567	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

- (注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金6百万円を含めておりません。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	560	利益剰余金	3. 00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金4百万円を含めておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	144,350百万円	115,216百万円
無利息預け金	△79百万円	△188百万円
普通預け金	△627百万円	△321百万円
定期預け金	△30,000百万円	△50,000百万円
その他の預け金	△489百万円	△281百万円
現金及び現金同等物	113, 154百万円	64, 425百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	203, 951	203, 951	_
(2) コールローン及び買入手形	28, 897	28, 897	_
(3) 買入金銭債権	35, 598	35, 598	_
(4) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	595	629	34
その他有価証券	870, 187	870, 187	_
(5) 貸出金	1, 434, 031		
貸倒引当金 (*1)	$\triangle 24,455$		
	1, 409, 575	1, 441, 286	31, 711
資産計	2, 548, 805	2, 580, 551	31, 745
(1) 預金	2, 270, 389	2, 270, 686	297
(2) 譲渡性預金	122, 148	122, 163	15
(3) コールマネー及び売渡手形	2, 821	2,821	_
(4) 借用金	21, 575	21, 575	_
負債計	2, 416, 934	2, 417, 247	312
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(215)	(215)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(2, 145)	(2, 145)	_
デリバティブ取引計	(2, 361)	(2, 361)	_

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資 損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

^(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(単位:百万円)

			(中位・ログ11)
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	115, 216	115, 216	_
(2) コールローン及び買入手形	63, 181	63, 181	_
(3) 買入金銭債権	12, 138	12, 138	_
(4) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	595	624	28
その他有価証券	984, 324	984, 324	_
(5) 貸出金	1, 472, 995		
貸倒引当金(*1)	△22, 921		
	1, 450, 074	1, 475, 869	25, 794
資産計	2, 625, 530	2, 651, 354	25, 823
(1) 預金	2, 249, 193	2, 249, 572	378
(2) 譲渡性預金	219, 543	219, 569	26
(3) コールマネー及び売渡手形	4, 513	4, 513	_
(4) 借用金	24, 123	24, 123	_
負債計	2, 497, 374	2, 497, 779	405
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(574)	(574)	_
デリバティブ取引計	(558)	(558)	_

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資 損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当中間連結会計期間(前連結会計年度)において実際の売買事例が極めて少なく、 売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと 判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これによ り、市場価格を時価として算定した場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」中の国債は314百 万円、「繰延税金負債」は111百万円、「その他有価証券評価差額金」は202百万円それぞれ増加して おります。なお、これによる損益に与える影響はありません。

また、当中間連結会計期間においては、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離していないため、市場価格を時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

<u>負債</u>

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価 とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来の キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定 しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社 等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられる ため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、中間連結貸借対照表計上 額(連結貸借対照表計上額)および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表) 計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれており ません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
非上場株式(*1)(*2)	2, 485	2, 591	
その他(*3)	31	32	
合 計	2, 516	2, 624	

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時 価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	595	629	34
	地方債	_	_	_
時価が連結貸借対照表	短期社債	_	_	_
計上額を超えるもの	社債	_	_	_
	その他	_	_	_
	小計	595	629	34
	国債	_	_	_
	地方債	_	_	_
時価が連結貸借対照表	短期社債	_	_	_
計上額を超えないもの	社債	_	_	_
	その他	_	_	_
	小計	_	_	_
合 割		595	629	34

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	595	624	28
	地方債	_	_	_
時価が中間連結貸借 対照表計上額を	短期社債	_	_	_
対照衣計上領を 超えるもの	社債	_	_	_
	その他	_	_	_
	小計	595	624	28
	国債	_	_	_
	地方債	_	_	_
時価が中間連結貸借 対照表計上額を	短期社債	_	_	_
対思表訂上額を 超えないもの	社債	_	_	_
	その他		_	_
	小計	_	_	_
合 計	-	595	624	28

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	35, 365	22, 480	12, 884
	債券	734, 497	717, 327	17, 169
	国債	330, 293	322, 335	7, 957
連結貸借対照表計上額が	地方債	113, 885	110, 355	3, 529
取得原価を超えるもの	短期社債	_	_	_
	社債	290, 319	284, 637	5, 682
	その他	63, 524	57, 440	6, 083
	小計	833, 387	797, 249	36, 138
	株式	5, 281	6, 150	△868
	債券	17, 313	17, 425	△112
	国債	_	_	_
連結貸借対照表計上額が	地方債	_	_	_
取得原価を超えないもの	短期社債	1, 999	1, 999	$\triangle 0$
	社債	15, 313	15, 425	△112
	その他	17, 297	17, 909	△611
	小計	39, 892	41, 484	△1, 592
合 割	-	873, 279	838, 734	34, 545

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	41, 611	24, 846	16, 764
	債券	760, 141	746, 842	13, 299
	国債	374, 139	367, 976	6, 163
中間連結貸借対照表	地方債	102, 733	100, 001	2, 731
計上額が取得原価を 超えるもの	短期社債	_	_	_
	社債	283, 268	278, 864	4, 404
	その他	75, 682	69, 973	5, 709
	小計	877, 435	841, 662	35, 772
	株式	3, 309	4, 042	△732
	債券	86, 211	86, 405	△193
	国債	24, 756	24, 795	△39
中間連結貸借対照表	地方債	_	_	_
計上額が取得原価を 超えないもの	短期社債	2, 999	2, 999	$\triangle 0$
	社債	58, 456	58, 610	△154
	その他	23, 124	23, 958	△834
	小計	112, 645	114, 406	△1,760
合 割		990, 081	956, 069	34, 012

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(前連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,018百万円(うち株式564百万円、投資信託1,453百万円) であります。

当中間連結会計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間連結会計期間末日(前連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

- 1. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	12	12	_	_	_

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	11	11	_	_	_

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	34, 545
その他有価証券	34, 545
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	11, 907
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22, 637
(△)少数株主持分相当額	51
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	22, 585

	金額(百万円)
評価差額	34, 012
その他有価証券	34, 012
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	11, 518
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22, 493
(△)少数株主持分相当額	64
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	22, 429

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決 算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益な らびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体が デリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_	_	_	_
	受取変動・支払固定	10,000	5,000	△70	△70
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合 計	_	_	△70	△70

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_	_	_	_
	受取変動・支払固定	5,000	_	△38	△38
店頭	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合 計	_	_	△38	△38

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定 店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建		<u> </u>	_	_
	通貨スワップ	_	_	_	_
	為替予約				
	売建	344	_	$\triangle 56$	△56
	買建	211	_	32	32
店頭	通貨オプション				
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	売建	251	_	△168	△168
	買建	210	_	47	47
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合 計	_	_	△144	△144

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建		_	_	_
金融商品	買建		_	_	_
取引所	通貨オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_ `	_	_
	通貨スワップ	_	_	_	_
	為替予約				
	売建	40	_	0	0
	買建	1,665	_	$\triangle 0$	$\triangle 0$
店頭	通貨オプション				
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	売建	277	_	96	96
	買建	227	_	$\triangle 42$	△42
	その他				
	売建		_	_	_
	買建	_	_		
	合 計	_	_	53	53

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の 方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額およ び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金 額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		_	_	_
原則的	受取変動・支払固定	貸出金、有価証券	31,000	31,000	△1, 469
処理方法	金利先物	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
金利スワ	金利スワップ				
ップの特	受取固定・支払変動		_	_	_
例処理	受取変動・支払固定	_	_	_	_
	合 計	_	_	_	△1, 469

- (注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_	_	_	_
原則的	受取変動・支払固定	貸出金	21,000	21,000	△1,085
処理方法	金利先物	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
金利スワ	金利スワップ				
ップの特	受取固定・支払変動	_	_	_	_
例処理	受取変動・支払固定	_	_	_	_
	合 計	_	_	_	△1,085

- (注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
	通貨スワップ	外国為替	33, 368	19, 825	48
原則的 処理方法	為替予約	コールローン	21, 489	_	△724
7C-11714	その他	_	_	_	_
為替予約	通貨スワップ	_	_	_	_
等の振当 処理	為替予約	_	_	_	_
	合 計	_	_	_	△675

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
	通貨スワップ	外国為替	34, 681	18, 259	43
原則的 処理方法	為替予約	コールローン	29, 482	_	467
(2年)7日	その他	_	_	_	_
為替予約	通貨スワップ	_	_	_	_
等の振当 処理	為替予約	_	_	_	_
	合 計	_	_	_	511

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 - (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	13百万円	17百万円

2. ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 65,600株
付与日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年8月1日から平成54年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり209円

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 71,600株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり244円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務およびその他の業務(保証業務、クレジットカード業務など)の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

				(単1)	(:白万円)	
		報告セク	ブメント		⇒田 車欠 存石	中間連結
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	調整額	財務諸表 計上額
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	22, 614	2, 567	578	25, 760	_	25, 760
セグメント間の内部経常収益	81	93	449	624	△624	[
計	22, 695	2, 661	1,028	26, 384	△624	25, 760
セグメント利益	3, 804	36	448	4, 290	△51	4, 239
セグメント資産	2, 617, 468	12, 327	8,700	2, 638, 496	△11, 375	2, 627, 121
セグメント負債	2, 489, 723	8, 981	4, 138	2, 502, 843	△10, 442	2, 492, 400
その他の項目						
減価償却費	926	13	3	942	_	942
資金運用収益	16, 733	4	109	16, 847	△71	16, 776
資金調達費用	1, 254	41	2	1, 297	$\triangle 22$	1, 274
特別利益	11	0		11	_	11
(固定資産処分益)	11	0		11	_	11
特別損失	261	0		261	_	261
(減損損失)	149	_		149	_	149
税金費用	1,522	14	96	1,634	$\triangle 1$	1,633
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1, 117	4	5	1, 128	85	1, 214

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2. 調整額は、次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額△51百万円は、セグメント間取引消去による減額51百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 \triangle 11,375百万円は、セグメント間取引消去による減額11,375百万円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△10,442百万円は、セグメント間取引消去による減額10,442百万円であります。
 - 3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

					(1 1 2	<u> </u>
		報告セク	ブメント		調整額	中間連結 財務諸表
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	明宝領	計上額
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	21, 170	2, 181	684	24, 035	△13	24, 022
セグメント間の内部経常収益	35	85	283	404	△404	_
∄ +	21, 205	2, 266	967	24, 439	△417	24, 022
セグメント利益	5, 497	99	533	6,030	$\triangle 6$	6, 024
セグメント資産	2, 671, 314	12, 558	8, 760	2, 692, 634	△12, 176	2, 680, 457
セグメント負債	2, 529, 333	9, 001	3, 694	2, 542, 029	△11, 245	2, 530, 784
その他の項目						
減価償却費	847	8	5	860	_	860
資金運用収益	15, 901	5	96	16, 004	△28	15, 975
資金調達費用	954	36	0	991	△22	969
特別利益	1	_	_	1	_	1
(固定資産処分益)	1	_	_	1	_	1
特別損失	391	0	_	392	_	392
(減損損失)	351	_	_	351	_	351
税金費用	2,066	37	82	2, 185	_	2, 185
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	932	51	6	990	△0	989

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 - 2. 調整額は、次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額△6百万円は、セグメント間取引消去による減額6百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△12,176百万円は、セグメント間取引消去による減額12,176百万円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△11,245百万円は、セグメント間取引消去による減額11,245百万円であります。
 - 3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

			(-1-1	T · [] /2 1/
	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11, 171	7, 882	6, 706	25, 760

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10, 380	6, 650	6, 990	24, 022

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計		
減損損失	149	_	_	149		

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位・百万円)

		±0.4± 1)		平,日/3/17/
	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	351	_	_	351

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	750. 12	771. 97

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	147, 384	149, 673
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5, 412	5, 507
(うち新株予約権)	百万円	45	48
(うち少数株主持分)	百万円	5, 367	5, 458
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額	百万円	141, 972	144, 165
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	189, 266	186, 749

- 2. 前連結会計年度および当中間連結会計期間の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。
- 2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1)1株当たり中間純利益金額	円	11. 97	17. 78
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2, 263	3, 359
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_
普通株式に係る中間純利益	百万円	2, 263	3, 359
普通株式の期中平均株式数	千株	188, 952	188, 956
(2)潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	11. 96	17. 76
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	154	180
(うち新株予約権)	千株	154	180
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要		_	_

⁽注) 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当 行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】 (1)【中間貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
現金預け金	203, 847	115, 112
コールローン	28, 897	63, 181
買入金銭債権	35, 598	12, 138
商品有価証券	37	10
金銭の信託	12	11
有価証券	* 1, * 7, * 11 873, 392	*1, *7, *11 987, 603
貸出金	%2, %3, %4, %5, %6, %8 1, 437, 635	%2, %3, %4, %5, %6, %8 1,476,128
外国為替	^{*6} 280	^{*6} 634
その他資産	7, 989	7, 983
その他の資産	^{*7} 7, 989	* ⁷ 7, 983
有形固定資産	**9, **10 21, 588	^{**9, **10} 21, 542
無形固定資産	1,732	1, 387
支払承諾見返	7, 523	8, 276
貸倒引当金	△24, 433	△22, 912
投資損失引当金		△1
資産の部合計	2, 594, 092	2, 671, 095
負債の部		
預金	** ⁷ 2, 273, 449	^{**7} 2, 251, 714
譲渡性預金	125, 948	223, 243
コールマネー	2, 821	4, 513
借用金	**7 18, 335	^{**7} 21, 163
外国為替	8	44
その他負債	14, 427	8,003
未払法人税等	2, 672	924
リース債務	178	152
その他の負債	11, 576	6, 927
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	6, 242	6, 288
睡眠預金払戻損失引当金	556	477
偶発損失引当金	557	526
繰延税金負債	2, 124	2, 945
再評価に係る繰延税金負債	^{*9} 2, 190	^{*9} 2, 127
支払承諾	7, 523	8, 276
負債の部合計	2, 454, 205	2, 529, 333

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	14, 100	14, 100
資本剰余金	6, 268	6, 275
資本準備金	6, 268	6, 268
その他資本剰余金	_	6
利益剰余金	95, 885	98, 464
利益準備金	14, 100	14, 100
その他利益剰余金	81, 784	84, 363
固定資産圧縮積立金	238	213
別途積立金	77, 311	79, 311
繰越利益剰余金	4, 235	4, 838
自己株式	△1, 315	△2, 010
株主資本合計	114, 939	116, 829
その他有価証券評価差額金	22, 568	22, 407
繰延ヘッジ損益	△921	△675
土地再評価差額金	<u>*9</u> 3, 255	^{*9} 3, 150
評価・換算差額等合計	24, 902	24, 883
新株予約権	45	48
純資産の部合計	139, 887	141, 761
負債及び純資産の部合計	2, 594, 092	2, 671, 095

(2)【中間損益計算書】		
		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	22, 695	21, 205
資金運用収益	16, 733	15, 901
(うち貸出金利息)	11, 093	10, 322
(うち有価証券利息配当金)	5, 357	5, 327
役務取引等収益	2, 878	2, 941
その他業務収益	2, 749	1, 415
その他経常収益	*1 334	^{*1} 946
経常費用	18, 890	15, 708
資金調達費用	1, 254	954
(うち預金利息)	823	614
役務取引等費用	1, 333	1, 352
その他業務費用	509	655
営業経費	^{**2} 13, 210	^{*2} 12, 540
その他経常費用	<u>*3</u> 2, 581	*3 204
経常利益	3, 804	5, 497
特別利益	11	1
特別損失	**4, **5 261	* 4, * 5 391
税引前中間純利益	3, 554	5, 107
法人税、住民税及び事業税	1, 269	1,044
法人税等調整額	253	1,021
法人税等合計	1,522	2, 066
中間純利益	2, 031	3, 041

(単位:百万円) 前中間会計期間 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成24年9月30日) 至 平成25年9月30日) 株主資本 資本金 当期首残高 14, 100 14, 100 当中間期変動額 当中間期変動額合計 14, 100 14, 100 当中間期末残高 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 6,268 6, 268 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 6,268 6, 268 その他資本剰余金 当期首残高 当中間期変動額 自己株式の処分 6 6 当中間期変動額合計 6 当中間期末残高 資本剰余金合計 当期首残高 6,268 6,268 当中間期変動額 自己株式の処分 6 当中間期変動額合計 6 当中間期末残高 6,268 6, 275 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 14, 100 14, 100 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 14, 100 14, 100 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 当期首残高 243 238 当中間期変動額 固定資産圧縮積立金の取崩 $\triangle 2$ $\triangle 24$ 当中間期変動額合計 $\triangle 2$ $\triangle 24$ 当中間期末残高 240 213 別途積立金 当期首残高 75, 311 77, 311 当中間期変動額 別途積立金の積立 2,000 2,000 当中間期変動額合計 2,000 2,000 当中間期末残高 77, 311 79, 311

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	3, 905	4, 235
当中間期変動額		
剰余金の配当	△567	△567
固定資産圧縮積立金の取崩	2	24
別途積立金の積立	△2, 000	△2, 000
中間純利益	2, 031	3, 041
自己株式の処分	$\triangle 7$	_
土地再評価差額金の取崩	73	104
当中間期変動額合計	△468	602
当中間期末残高	3, 437	4, 838
利益剰余金合計		
当期首残高	93, 560	95, 885
当中間期変動額		
剰余金の配当	△567	△567
固定資産圧縮積立金の取崩	_	_
別途積立金の積立	_	_
中間純利益	2, 031	3, 041
自己株式の処分	$\triangle 7$	_
土地再評価差額金の取崩	73	104
当中間期変動額合計	1, 529	2, 578
当中間期末残高	95, 089	98, 464
自己株式		
当期首残高	△1, 304	$\triangle 1,315$
当中間期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 243$	△810
自己株式の処分	124	115
当中間期変動額合計	△119	△695
当中間期末残高	△1, 423	△2, 010
株主資本合計		
当期首残高	112, 624	114, 939
当中間期変動額		
剰余金の配当	△567	△567
中間純利益	2, 031	3, 041
自己株式の取得	△243	△810
自己株式の処分	116	121
土地再評価差額金の取崩	73	104
当中間期変動額合計	1, 410	1,889
当中間期末残高	114, 035	116, 829

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13, 687	22, 568
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	$\triangle 2,471$	△160
当中間期変動額合計	$\triangle 2,471$	△160
当中間期末残高	11, 215	22, 407
操延へッジ損益		
当期首残高	△907	△921
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△136	246
当中間期変動額合計	△136	246
当中間期末残高	△1, 044	△675
土地再評価差額金 当期首残高	0.004	0.055
当中間期変動額	3, 294	3, 255
#主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△73	△104
当中間期変動額合計	△73	△104
当中間期末残高	3, 221	3, 150
評価・換算差額等合計	0, 221	0, 100
当期首残高	16, 074	24, 902
当中間期変動額	10, 014	24, 302
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	$\triangle 2,682$	△18
当中間期変動額合計	△2, 682	△18
当中間期末残高	13, 392	24, 883
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	10,002	21,000
当期首残高	37	45
当中間期変動額	0,	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	7	3
当中間期変動額合計	7	3
当中間期末残高	45	48
純資産合計		
当期首残高	128, 736	139, 887
当中間期変動額	·	·
剰余金の配当	△567	△567
中間純利益	2, 031	3, 041
自己株式の取得	△243	△810
自己株式の処分	116	121
土地再評価差額金の取崩	73	104
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△2, 674	△15
当中間期変動額合計	△1, 263	1,874
当中間期末残高	127, 472	141, 761

【注記事項】

【重要な会計方針】

- 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。) については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 3年~50年 その他: 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査 定を実施しております。

(会計上の見積りの変更)

当中間会計期間より、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であり、かつ、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

これにより、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ1,192百万円減少しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して 必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、 当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年 金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しておりま す。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)によ る定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する 事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における 外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員 会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨 建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引 等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション 相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式または出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	837百万円	837百万円
出資金	328百万円	316百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	4,698百万円	4,284百万円
延滞債権額	54,724百万円	53,056百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

前事業年度 当中間会計期間 (平成25年3月31日) (平成25年9月30日)

3ヵ月以上延滞債権額

一百万円

一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延 している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日) 貸出条件緩和債権額 2,546百万円 2,872百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のと おりであります。

前事業年度
(平成25年 3 月 31 日)当中間会計期間
(平成25年 9 月 30 日)合計額61,970百万円60,213百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日) (平成25年9月30日) 7,543百万円 6,206百万円

※7.担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)		
担保に供している資産				
有価証券	89,091百万円	88,659百万円		
その他資産	50百万円	50百万円		
計	89, 141百万円	88,710百万円		
担保資産に対応する債務				
預金	7,667百万円	4,713百万円		
借用金	17,852百万円	20,787百万円		
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。				
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)		
有価証券	54,446百万円	66,742百万円		
また、その他の資産には、	保証金が含まれておりますが、	その金額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)		
保証金	272百万円	311百万円		

※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を 受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付ける ことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	503,428百万円	457,600百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (または任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	502, 157百万円	456, 492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める 地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価 額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格 補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
減価償却累計額	33,551百万円	33,683百万円	

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保 証債務の額

前事業年度	当中間会計期間
(平成25年3月31日)	(平成25年9月30日)
950百万円	690百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

74 C 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1	000000000000000000000000000000000000000	
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	—百万円	490百万円
※2. 減価償却実施額は次のとおりて	があります。	
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	572百万円	496百万円
無形固定資産	337百万円	349百万円
※3. 「その他経常費用」には、次の	りものを含んでおります。	
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	365百万円	一百万円
貸出金償却	_	1百万円
株式等償却	1,155百万円	0百万円
不良債権を一括売却したこと等に よる損失	101百万円	66百万円
※4. 特別損失には、次のものを含ん	/ でおります。	
	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
減損損失	149百万円	351百万円

※5. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落し た資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	土地建物等2か所	145百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等1か所	3百万円
		合 計	149百万円
		(うち建物	8百万円)
		(うち土地	141百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業 を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売 却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要 性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価 額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等2か所	25百万円
	遊休資産	土地建物等3か所	208百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等2か所	117百万円
		合 計	351百万円
		(うち建物	33百万円)
		(うち土地	317百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業 を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売 却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要 性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価 額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(単位:千株)

(単位:千株)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	11 -222-1 12-4-7	- • • •		,	
	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4, 650	1, 014	526	5, 138	(注)
合 計	4, 650	1, 014	526	5, 138	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,008千株

単元未満株式の買取請求による増加 6千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

接株会信託による当行株式の売却にともなう減少 501千株 ストック・オプションの権利行使にともなう減少 21千株

単元未満株式の買増請求による減少 3千株

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,670	2, 990	474	7, 186	(注)
合 計	4,670	2, 990	474	7, 186	

(注) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 2,977千株

単元未満株式の買取請求による増加 13千株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 417千株 ストック・オプションの権利行使にともなう減少 56千株 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

- 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - (1) リース資産の内容
 - a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や自動車等であります。

b 無形固定資産 ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却費の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース 取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 前事業年度(平成25年3月31日)

(単位・百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	187	150	36
無形固定資産	_	_	_
合 計	187	150	36

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子 込み法によっております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	177	151	26
無形固定資産	_	_	_
合 計	177	151	26

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1年内	18	18	
1年超	17	8	
合 計	36	26	

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

		<u> </u>
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成24年9月30日)	至 平成25年9月30日)
支払リース料	25	9
減価償却費相当額	25	9

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	_	_	_
関連会社株式	_	_	
合計	_	_	_

当中間会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	_	_	_
関連会社株式	_	_	_
合計	_	_	_

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表) 計上額

(単位:百万円)

		(単位・日カウル
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	837	837
関連会社株式	_	_
合計	837	837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎 び算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
円	10.75	16. 09
百万円	2, 031	3, 041
百万円	_	_
百万円	2, 031	3, 041
千株	188, 952	188, 956
円	10.74	16. 08
百万円	_	_
千株	154	180
千株	154	180
	_	+ bb \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	百万円 百万円 百万円 千株 円 百万円 千株	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 円 10.75 百万円 2,031 百万円 - 百万円 2,031 千株 188,952 円 10.74 百万円 - 千株 154

⁽注) 前中間会計期間および当中間会計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を 控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月12日開催の取締役会において、第111期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の金額

560百万円

(2) 1株当たりの中間配当金

3円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成25年12月10日

- (注)1. 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払います。
 - 2. 配当金の金額には、持株会信託に対する配当金4百万円を含めておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月27日

株式会社 秋田銀行 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙	橋	和	典	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月27日

株式会社 秋田銀行 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙	橋	和	典	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」 に掲げられている株式会社秋田銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて 監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又 は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手 続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意 見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監 査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、 中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計 期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認 める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

#n +n #\ -1 #n +n

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成25年11月27日

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湊 屋 隆 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店

(東京都中央区京橋三丁目13番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湊屋隆夫は、当行の第111期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。